

鳥取県告示第401号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第9条第1項の規定に基づき、育種母樹林の指定を解除するので、同条第4項において準用する同法第5条第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成23年7月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	指定解除年月日	指定採取源の種別	樹種	所在場所	面積（ヘクタール）	所有者の住所及び氏名
45-5	平成23年7月15日	育種母樹林	アカマツ	八頭郡智頭町大字西谷1027内	4.40	八頭郡智頭町大字智頭2072-1 智頭町山郷財産区
45-6	〃	〃	クロマツ	〃	1.10	〃